

平成26年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成26年6月10日（火曜日）

○議事日程（第2号）

平成26年6月10日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第30号 尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第31号 平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について
（提案説明、審議留保）
- 日程第 4 報告第 6号 平成25年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 5 報告第 7号 公益財団法人尾鷲文化振興会の平成26年度事業計画等について
（報告、質疑）

○出席議員（13名）

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 番 真 井 紀 夫 議員 | 2 番 内 山 鉄 芳 議員 |
| 3 番 中 平 隆 夫 議員 | 4 番 田 中 勲 議員 |
| 5 番 小 川 公 明 議員 | 6 番 濱 中 佳 芳 子 議員 |
| 7 番 三 鬼 和 昭 議員 | 8 番 南 靖 久 議員 |
| 9 番 榎 本 隆 吉 議員 | 10 番 高 村 泰 徳 議員 |
| 11 番 奥 田 尚 佳 議員 | 12 番 三 鬼 孝 之 議員 |
| 13 番 村 田 幸 隆 議員 | |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長 岩 田 昭 人 君

副市長	山口武美君
会計管理者兼出納室長	南進君
市長公室長	北村琢磨君
総務課長	下村新吾君
財政課長	宇利崇君
防災危機管理室長	大和勝浩君
税務課長	尾上廣宣君
市民サービス課長	湯浅富士雄君
福祉保健課長	三鬼望君
環境課長	仲浩紀君
水産商工食のまち課長	内山洋輔君
木のまち推進課長	内山真杉君
建設課長	更谷哲也君
水道部長	浜田一志君
尾鷲総合病院事務長	諦乗正君
尾鷲総合病院総務課長	尾崎八重子君
尾鷲総合病院医事課長	大川勝之君
教育委員長	千種良子君
教育長	二村直司君
教育委員会教育総務課長	佐野憲司君
教育委員会生涯学習課長	川口清君
教育委員会学校教育担当調整監	山本樹君
監査委員	桑原紘市君
監査委員事務局長	上田敏博君

○議会事務局職員出席者

事務局長	内山雅善
事務局次長兼議事・調査係長	岩本功
議事・調査係書記	松永佳久

[開議 午前10時00分]

議長（村田幸隆議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において4番、田中勲議員、5番、小川公明議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第30号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について」から日程第3、議案第31号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」までの計2議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました2議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長（岩田昭人君）登壇]

市長（岩田昭人君） 開会に当たりまして、新しい議会体制も整い、いよいよこれから新たなスタートをされるわけでございますが、私も議会とともに市政発展のために全精力を注いでまいり所存でありますので、今後とも市政運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げる次第でございます。

なお、今回任期を終えられました前議長の高村泰徳議員を初め、前副議長の田中勲議員、そして前監査委員の三鬼和昭議員には、格別の御厚情を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

それでは、平成26年第2回定例会に当たり、議案についての御説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

まず初めに、去る3月30日に、紀勢自動車道の紀伊長島インターチェンジから海山インターチェンジ間が開通いたしました。

この開通により、紀勢自動車道が尾鷲北インターチェンジまでつながることになり、命の道として防災、医療、また、観光や産業面での効果に大変期待を寄せているところであります。

ゴールデンウィークでは、特に天気のよかった後半は、夢古道おわせや熊野古道センター、市内の商業施設や各所において、例年を上回る入り込みがあり、大いににぎわいました。

これから夏の観光シーズンに向けては、三木里海水浴場の海開きが7月6日に予定されており、お盆までの間にビーチでのイベント等も開催されることから、海水浴による集客なども高速道路効果を創出できるよう情報発信等に努めてまいります。

一方で、高速道路の整備に伴い、名古屋・大阪圏からも日帰りが可能となりましたが、先日開催されました尾鷲旬のコツまみバルなどのような夜間のイベントや熊野古道に食べ歩きなどをプラスした1泊2日のツアー企画など、尾鷲観光物産協会とも相談、連携しながら、経済効果の大きい宿泊客の増加につなげられるよう、観光コンテンツの魅力アップに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本年、熊野古道が世界遺産に登録され10周年を迎えることから、本市におきましては、記念事業といたしまして、健康増進やツーデーウォークなどのウォーキング事業はもとより、まちの駅ネットワークイベントやまち歩きなどの町なかと連携したイベント、尾鷲ヒノキの植林や文化、教育に関連したイベントなど、1年を通して行ってまいります。

また、庁内関係課によって10周年を市民が祝うための取り組みを新たに検討しており、現在、手づくりの明かりをテーマにした取り組みを、小学生や中学生、沿道の住民の協力も得ながら、北川橋から中井町の熊野街道を中心に点灯するイベントを企画しているところであります。

10周年の節目に、次代を担う子供たちや地域の方々に熊野古道を生かしたまちづくりにかかわっていただくことで、世界遺産としての熊野古道を守り伝えていくという気持ちを新たにさせていただきたいという期待も込めて取り組んでまいります。

広域的な取り組みといたしましては、県と東紀州5市町による、熊野古道世界遺産登録10周年事業三重県実行委員会主催のフィナーレイベントが、本市熊野古道センターで開催される予定となっておりますが、現在、フィナーレを飾るにふさわしいイベント内容を実行委員会にて検討中とのことであります。

いずれにいたしましても、高速道路の延伸に合わせた相乗効果を創出していけるよう、地域住民、関係機関とも連携した取り組みを進めてまいります。

国におきましては、熊野尾鷲道路第Ⅱ期事業、尾鷲北インターチェンジから尾鷲南インターチェンジ間が平成24年度に新規事業化されておりますが、本年度は、道路改良工事、橋梁工事、用地買収等が予算化され、本市におきましては、命の道はもとより、高速道路からの玄関口としての役割と、防災機能等を持たせた道の駅の整備や、尾鷲市「食のプロジェクト」における食の拠点づくりなど、町なかへの誘客にも取り組み、高速道路も生かしたまちづくりを一層進めてまいります。

尾鷲市は今年20日、市制施行60周年を迎えます。

昭和29年6月20日、北牟婁郡尾鷲町、須賀利村、九鬼村、南牟婁郡北輪内村、南輪内村の1町4村による合併で、人口3万3,188人による市制スタートでありました。

この60年という歴史の中で、私たちを取り巻く生活環境は大きく変化いたしました。

全国的に少子高齢化が進み、地域の集落の過疎化が著しい中、今こそ私たちは、この紺碧の海、緑深い山々に囲まれ、海の幸、山の幸に恵まれた伝統ある産業と文化の都市に誇りを持ち、先人方に残していただいた貴重な資源や財産を活用し、市民が幸せや心の豊かさを得られるようなまちづくりを進めていかななくてはなりません。

こうした歴史を振り返るとともに、現在の尾鷲市を見詰め、将来につないでいく節目として、今年22日には、市制施行60周年記念式典を挙げてまいります。

第1部での、これまでの各分野において功績が顕著であった方々に対する表彰では、文化功労や地方自治功労、人権擁護功労、産業振興功労、健康福祉功労の分野から11人、住民自治活動の分野から4人、また、熊野古道世界遺産登録10周年を記念した特別表彰として6団体に対して表彰を行います。

第2部では、本市出身で、早稲田大学教授の池田雅之氏から「暮らしの中に生きる熊野と伊勢の神話伝承～これからのまちづくり、ひとづくり」を演題に講演をいただくこととしております。

多くの市民の皆様にも御来場賜り、ともにお祝いしていただきたいと思っております。

人口問題は本市の50年来の課題であります。そうした折に、先日の産業界

や国のあり方を議論する日本創成会議・人口減少問題検討分科会が、人口推計結果を発表いたしました。

2040年には、全国で20歳代、30歳代の女性人口が半減すると見込まれ、896の自治体が消滅のおそれがあるとされましたが、本市は、特にその可能性が高い人口1万人未満となる予測が立てられました。

これにより一層危機感を持って施策の推進に当たらねばならないという思いを新たにしていますが、この日本創生会議の予測は、地方から都市部へなどの人口移動が収束しなかった場合を想定したものであります。

次に申し述べます総合的な地域づくりに、積極的かつ危機感を持って取り組む中で、魅力ある地域として将来に残しつなげていけるよう、最大限の努力をしてみたいと思います。

まず、尾鷲市「食のプロジェクト」についてであります。

「食のプロジェクト」は、本年第1回定例会におきまして基本的な考え方をお示しし、先日の市議会総務産業常任委員会、全員協議会にて、議員の皆様から御意見をいただいたところであります。

また、現在、市内関係機関、団体等の皆様に基本的な考え方を説明させていただき、今後の取り組みについて協議させていただいております。

尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会等の皆様からは、食を中心に、本市のあらゆる分野が連携した活動を行い、その活動にかかわる人や組織を元気にしていく、また、全国に向けて食のまち尾鷲をPRし、産業振興はもとより、観光、物産等の振興につなげていくという考え方については、一定の御理解、評価をいただいているものであります。

一方で、具体的な取り組みがわかりにくい、スピード感がない、やるのなら本腰で取り組んでほしいなどの御意見もいただいております。

具体的な取り組みは、これから事業所、商店、団体、地域の皆様など、多様な主体の皆様と協議しながら、本年度末に基本計画を策定する中で、ともに作り上げてまいります。

また、皆様からの御意見を踏まえまして、わかりやすい基本計画とすることはもとより、本年度中にできる事業等については、議会にも相談させていただきながら、基本計画策定と並行して進めてまいりたいと考えております。

次に、集落支援関連についてであります。

全国的に少子高齢化が進み、集落の過疎化が著しい中、本市では、集落機能維

持を主眼とした人口課題に対し、漁業担い手対策などの就業支援や、慶應義塾大学、三重大学の学生らのワークショップによる地域の魅力を高める取り組み、全国の移住希望者に住まいとなる空き家を紹介するための空き家バンク制度の構築などの事業を連動させながら取り組んでまいりました。

空き家バンク制度につきましては、昨年度末に空き家調査を行いました。須賀利町から梶賀町までの9地区で931件の空き家が報告され、連絡先のわかる682件の所有者に対して活用の意向調査を行ったところ、64件の物件から売買、賃貸を希望しているとの回答が寄せられました。

今後は、こうした物件を空き家バンクとして取りまとめ、移住希望者にあっせんするとともに、地域づくりにかかわっていただける人材を確保し、地域活力を高めながら新しい活動につなげ、人口課題に取り組んでまいりたいと考えております。

地域の魅力を高める取り組みでは、梶賀町のあぶり、九鬼町、早田町、三木浦町、三木里町での尾鷲市元気プロジェクトにおける活動なども成果としてあらわれております。

また、本年度は、三木浦町内会や婦人会などが中心となり発足した三木浦元気プロジェクト実行委員会による、空き家を活用した田舎暮らし体験民宿や三木浦の特産品などを販売するアンテナショップ、三木浦こいやあの開催など、積極的なまちづくりへの展開が図られております。

このような事例をモデルに、集落の魅力を高め、外部の人材を生かし、集落機能を維持するための地域づくりを一層進めてまいります。

さらに、こうした取り組みに地域おこし協力隊事業を連携させることで、地域に起業者を取り込んでいきたいと考えております。

本年度からは、尾鷲商工会議所の全国的なインターンや起業希望者のネットワークを中間支援として活用し、現在、不在となっております九鬼町、早田町の地域おこし協力隊を募集しているところであります。

先日、東京都内において開催された、地域に移住し、地域の課題を解決する活動を行おうとしている人材を集めた求人イベントの地域仕掛け人市や、全国の移住希望者に地域の魅力、課題を紹介する求人サイト、日本仕事百貨での人材募集などを行った結果、20歳代から30歳代の若者を中心に、九鬼町協力隊に14人、早田町協力隊には14人の計28人が応募しております。

今後、慎重に地域と人材のマッチングを図り、地域課題解決に向けた配置を行

ってまいります。

次に、コミュニティセンター整備についてであります。

現在、九鬼センター、九鬼コミュニティセンターの建設工事の準備を進めており、本年度中の完成を予定しております。

また、南輪内センター、曾根コミュニティセンターにつきましては、本年度、建設予定地の埋蔵文化財発掘調査を行う関係上、施設の建設につきましては平成27年度で計画を進めてまいります。

こうしたコミュニティセンターの整備につきましては、地域の活動拠点とするためにも、地域活動と連携した施設整備を行うことが不可欠であり、それぞれの地区で創意工夫した活動を行う中で、より効果的な活用を考えてまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、地方間格差や、過疎などによる税収の減少に悩む自治体に対しての格差是正を推進するための構想として平成20年に創設されたものでありますが、自分の生まれ故郷や応援したい自治体など、どの自治体にでも寄附をすることができ、2,000円を超える寄附を行ったときに一定限度額まで所得税と住民税から控除される制度であります。

全国的に、寄附金の額に応じた返礼品を贈る自治体がふえてきており、マスコミ等でも返礼品が取り上げられるようになったことから、ふるさと納税を行う人がふえてきております。

本市におきましても、平成24年度から、1万円以上の寄附者に対し直近の尾鷲まるごとヤーヤ便1便を贈るようにし、民間のふるさと納税ポータルサイトに情報登録をしたことから寄附者が急増し、制度創設時の平成20年度は1年間で8件、49万円だった寄附が、平成25年度には502件、697万7,000円と増加しました。

また、本年度から金額によってヤーヤ便を1便から4便まで段階的に贈るようにした結果、ヤーヤ便4便となる4万円の寄附者がふえ、5月末で既に580万円を超える御寄附をいただいております。

さらに、寄附をより手軽にしていだけるよう、インターネット決済、クレジットカード決済による寄附をできるようにし、ふるさと納税を推進することで、より多くの方に本市の特産品を紹介し、地域づくりを応援していただきたいと考えております。

次に、本市における合併処理浄化槽の普及促進事業につきましては、昨年度に

において、尾鷲市浄化槽整備事業に関する実施方針を公表し、事業を進めてまいりました。

しかし、本年1月、第1回臨時会に提出させていただきました尾鷲市浄化槽整備事業に関する条例の制定議案等につきましてはお認めいただけなかったことから、この間における議会での御指摘も踏まえ、事業のあり方について精査、検証をしているところであります。

このような中、先日提出されましたPFI方式による尾鷲市浄化槽整備事業の白紙撤回を求める申し入れも十分に踏まえた上で、結論を出してまいりたいと考えております。

また、合併処理浄化槽の普及促進の一環として、新たに既存の補助金に加え、単独処理浄化槽からの転換に係る撤去費用の一部、並びに単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換に係る配管費用の一部を補助することにより、合併処理浄化槽への転換促進にも力を注ぎ、公共用水域の水質保全につなげてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてであります。

昨年12月の南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法、いわゆる南海トラフ特措法の改正に伴い、本年3月28日には中央防災会議の答申を経て、内閣総理大臣から南海トラフ地震防災対策推進地域及び避難対策特別強化地域の地域指定が、本市を含め発表されました。

推進地域の指定によって、尾鷲市地域防災計画と推進計画の修正が必要となることから、本年度においてこれらの大幅な見直しを予定しております。

また、特別強化地域の指定では、南海トラフ特措法の関連事業が有利な補助金制度に改正されたことから、ソフト対策とハード対策を含めた、おおむね5カ年の津波避難対策緊急事業計画を作成するに当たり、庁内の関係課で検討委員会を組織させ、今後の計画作成から事業実施に向けた取り組みを進めております。

次に、防災訓練についてであります。

6月8日に瀬木山地内の中川河口付近において、土砂災害に対する住民の意識向上と防災関係機関の連携強化を図るための、尾鷲市土砂災害総合防災訓練を実施いたしました。

当日は、数十年に一度の集中豪雨により、市内各所での土砂災害の発生、国道42号、国道311号の通行どめ、それに伴う孤立集落の発生などを想定し、情報伝達訓練や住民による避難訓練、自衛隊を初めとする関係機関の連携による土

砂災害対処訓練など、多岐にわたる訓練を実施いたしました。

この訓練により、土砂災害時の住民の意識向上を図り、行政、応援事業所、防災関係機関の相互の連携及び役割分担、対応についての検証を行うことができました。

また、今回新たな取り組みとして、国土交通省の衛星指揮車を活用した映像伝達訓練や、三重DMA T指定病院である三重大学附属病院と尾鷲総合病院により、各DMA T隊の連携体制で現場医療活動の訓練を実施しました。

なお、尾鷲総合病院では、災害拠点病院として傷病者を受け入れる立場から、DMA T隊以外の医師や看護師も参加いたしました。

今回の訓練において得られた結果を検証する中で、改善すべき課題は、いち早く今後の防災・減災対策に反映していくことが肝要であり、今後もさまざまな訓練を継続的に実施し、有事の際に備えてまいります。

地区住民の方々を初め、陸上自衛隊、三重県警、海上保安部などの防災関係機関の皆様には、多数の御参加をいただき、有意義な合同訓練となりましたことに、厚くお礼を申し上げます。

次に、輪内中学校耐震整備における問題につきましては、去る4月14日に本市の告訴状が尾鷲警察署で受理され、現在も捜査が続けられており、今後の状況を注視してまいりたいと考えております。

また、この問題に際して本市がこうむった損害に対する賠償につきましては、施工に当たっていた共同企業体から、既に弁償金が支払われました。

本市といたしましては、施工業者及び監理業者について指名停止の行政処分を行いました。今後こうしたことのないよう指導、管理を強化、徹底してまいります。

次に、宮之上小学校耐震整備事業につきましては、Ⅱ期工事の新校舎及び体育館の建設を進めており、2学期からは新校舎での授業が開始できる予定であります。

各教室で子供たちが毎日使う机や椅子は尾鷲ヒノキ製のものです。夏休み中に児童とPTAの皆さんが協力して組み立てることとしており、毎日使う机や椅子を自分たちで組み立てることで、尾鷲ヒノキのよさや愛着を感じてもらおうきっかけにしたいと考えております。

さらに、三木小学校、三木里小学校の耐震化及び再編成につきましては、平成18年9月に出された適正規模・適正配置検討委員会の答申を踏まえて平成19

年 8 月に策定した尾鷲市立小中学校の配置計画に基づき、本年 8 月末には基本的な方向をお示ししたいと考えております。

子供たちの学習と生活の場としての機能を高めていくことを最優先にして、安全安心な教育環境の整備を考え、保護者や地域住民の皆様の御意見や地域の実情等を総合的に判断してまいります。

尾鷲小学校新校舎の外壁の反り、汚れ等の問題解決につきましては、尾鷲小学校新校舎外壁問題検討委員会から提出された中間報告書の中で御提案をいただいた、外壁の洗浄及び一部外壁での塗装試験を行ってまいりました。

高圧洗浄により、かなりきれいになることがわかるとともに、現在取り組んでいる塗装試験についても、梅雨の時期を過ぎた段階での塗装の状況変化について、県林業研究所の協力のもと客観的なデータも採取しながら、これらも加味した最終報告書が年内には提出されることとなっております。

次に、尾鷲総合病院は、2 年前から県によるがん診療連携推進病院の認可が受けられるよう、鋭意取り組んでまいりました。

日本人の死因の 1 位はがんで、2 人に 1 人ががんに罹患し、また、3 人に 1 人ががんで死亡する時代が到来しております。

このことから、県が診療圏にがん診療施設を設定する取り組みを行い、尾鷲総合病院が東紀州医療圏では初めての県がん診療連携推進病院に指定されました。

指定には、がん診療に関するがん治療装置、がん検査機器、緩和ケアチーム、病理組織検討会等が設置要件のため、医療の質が担保できたということで、意義があることと思っております。

今後も、住民の皆様に役立つ医療施設として病院運営を進めてまいりたいと考えております。

次に、商工振興事業についてであります。

まず、尾鷲まるごとヤーヤ便につきましては、昨年は 1,517 件の注文をいただき、6 年目を迎えた本年も特製パンフレットを作成し、7 月 5 日を期限に受け付けているところであります。

本年は、これまでの物販を中心としたラインナップの中に観光ツアーを商品として取り入れ、熊野古道世界遺産登録 10 周年を記念した、市内 4 峠ウオークと旬の魚料理を味わう日帰りオプションツアーも特別に企画するなど、高速道路の全線開通に伴う集客への波及効果にもつなげたいと考えております。

また、本年で 3 年目となる尾鷲ものづくり塾につきましては、引き続き特産品

開発や既存商品の改良等に意欲的な事業者を対象としたセミナーを行うとともに、専門アドバイザーにより年間を通して個々の事業や商品づくりに対する相談等も実施することで、特産品開発を支援する取り組みを行ってまいります。

これまでの取り組みで、10アイテム以上の新商品開発をサポートしており、本年も7月から開講を予定しておりますので、事業者の皆様の積極的な御参加をお待ちしております。

次に、集客交流事業についてであります。

まず、昨年度、地域内外の皆様に尾鷲の町なかを楽しみながら回遊してもらうことを目的にスタートした、まちの駅につきましては、本年度も県下最多の24駅の参加のもと、スタートしております。

現在、高速道路の開通に合わせた取り組みとして、昨年秋のイベントで好評を博しました、まちの駅オリジナルフード、おわせ棒の土日限定販売が、11駅のまちの駅で4月から9月末までの間、ロングラン開催されております。

今後も、まちの駅を通じて、食べ歩きツアーなど魅力ある集客イベントを支援してまいりたいと考えております。

次に、去る5月31日に、尾鷲商工会議所が中心となり、市及び尾鷲観光物産協会も協力の上、町なかのにぎわいづくりと活性化につなげることを目的に開催されました尾鷲旬のコツまみバルでは、市内46店舗の飲食店により、およそ3,500食分のチケットが販売され、当日はバルマップを見ながら楽しげに歩くグループ連れなど、ピーク時には多くの店舗が満席となる状況でありました。

参加された方は、市内はもとより、紀北町、熊野市等の近隣市町を初め、遠方からの来訪者も多く見られ、本市の食の魅力をPRする大変よい機会になったと考えております。

また、例年多くの市民の皆様や帰省客等に花火などのアトラクションを楽しんでいただいております、おわせ港まつりは、本年も8月第1土曜日の2日に開催いたします。

市民の皆様には、協賛金の御協力や、当日の清掃ボランティアへの御参加など、市民一体となったイベントとして盛り上げてまいりたいと考えておりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

次に、保育所整備についてであります。

保育所整備につきましては、昨年度策定しました尾鷲市保育所整備基本計画に基づき、津波浸水予想区域に立地する保育所の移転整備に取り組んでおります。

本年度は、矢浜保育園及び尾鷲第四保育園の用地取得、矢浜保育園の実施設計、尾鷲第三保育園の用地造成を行うこととしており、一日も早い整備に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、子育て支援についてであります。

全ての子供に良質な成育環境を保障し、子供一人一人を大切にする社会の実現を目指す新たな子育て支援の取り組みが、来年度から始まります。

本市におきましても、尾鷲市子ども・子育て支援事業計画策定に当たり、学識経験者や子育て支援事業者、公募の市民等から成る尾鷲市子ども・子育て会議にて検討を重ねており、本定例会の所管の委員会にてその骨子案をお示しさせていただきます。

今後は、ホームページなどを通して広く市民の意見を聞くパブリックコメントを実施するなど、本市の実情に合った計画策定を進めてまいります。

また、三重県特定不妊治療費補助金事業の一部改定に伴い、本市においても第2子以降の助成回数の見直しと、男性の不妊治療及び不育症治療についても助成対象として拡大し、妊娠を望む夫婦への支援に取り組んでまいります。

次に、健康づくりについてであります。

本市の健康づくりにつきましては、昨年度策定しました尾鷲市健康増進計画において、地域力を生かした健康づくり事業の充実と健康寿命の延伸を全体目標に掲げ取り組んでおります。

その中で、生活習慣病、メンタルヘルス、お口の健康、喫煙に対する四つの主要取り組みについて、関係機関、団体、行政がそれぞれの機能を十分に発揮できるよう、尾鷲健康増進の会、通称「O w a s e H A P P Y」を設置し、地域の特性に応じた健康づくりの展開を進めてまいります。

次に、障害者福祉についてであります。

障害者の雇用及び就労は、社会経済活動への完全参加と平等に向けた大きな課題であり、障害者が就労を通じて自己実現を図りながら社会参加するための手段として、第2期紀北地域障がい者福祉計画の重点課題として取り組んでおります。

このような状況の中、本年度は、地域社会に根差した障害者の就労の促進及び社会的、経済的な自立を図ることを目的に、障害のある人もない人も、対等な立場で、ともに働ける新しい職場形態である社会的事業所の設置を進めてまいります。

本市では、5月に実施団体を募った結果、市内NPO法人から申請があり、県

下でも初めての取り組みとして進めてまいります。

また、障害者就労施設で働く障害者や、在宅で就業する障害者の経済的自立を進めるため、国や地方公共団体などが物品やサービスを障害者就労施設等から優先的、積極的に購入する障害者優先調達推進法に基づき、尾鷲市障がい者優先調達方針を策定し、就労支援につなげてまいりたいと思います。

次に、学校教育の充実についてであります。

土曜授業につきましては、子供たちのよりよい成長のため、学校、家庭、地域が連携のもと、役割分担しながら、これまで以上に豊かな教育環境を提供することを目的に、今月21日に初めて試行的に実施いたします。

本市における土曜授業は、子供たちの確かな学力、生活力、文化力を養い、自立する力、ともに生きる力を育むことを目指して、地域住民や卒業生など外部人材の協力を得て実施する授業や、総合的な学習の時間等における校外学習や体験活動などに取り組んでまいります。

また、試行後の検証を踏まえて、2学期以降も月1回程度、第3土曜日を基準日として、実施を予定しております。

次に、尾鷲中学校のプールの温水化整備に係る基本調査につきましては、屋根と側壁をつけた全天候型にするだけではなく、現施設が昭和46年に建造されたものであることから老朽化が進んでおり、プールそのものの改修整備にも取り組まなければならないことが明らかになりました。

本定例会の所管の委員会にて、この調査の結果を御報告させていただき、御協議をいただきながら総合的に判断していきたいと思っております。

次に、平成33年の第76回国民体育大会についてであります。昭和50年の第30回大会以来、46年ぶりに三重県での開催が内定しております。

県では、平成24年に準備委員会が設立され、37種目の正式競技の実施に向けた準備が進められております。

各市町に少なくとも1競技を開催する方針のもと、平成26年3月現在、37競技中25競技が15市町にて開催されることが内定しております。

昭和50年の第30回大会では、剣道競技が本市体育文化会館で開催され、山岳競技でも出発地としての役割を果たしました。

本大会でも本市は剣道を候補競技として希望しておりましたが、本年3月に、剣道競技は伊賀市での開催が内定し、本市にとっては残念な結果になりました。

一方、県と県カヌー協会が競技開催調査を行ったところ、カヌー競技の中のス

ラローム及びワイルドウォーターの２種目が、本市、中川にて開催有望であるとの結果から、県カヌー協会は、本市でのカヌー競技開催希望を近日中に市に提出する予定とのことであります。

本市におきましても、この希望が提出されれば、剣道競技にかわる国体誘致種目として開催できるよう検討してまいります。

次に、これからのスポーツ振興の指針となる尾鷲市スポーツ振興基本計画の策定であります。基本理念を「だれもが楽しめるスポーツの振興～スポーツはみんなのもの やろらい尾鷲！～」とし、スポーツ・レクリエーション活動の普及と振興、施設・空間の環境づくり、市民と共創したスポーツの体制づくりの３点を主な目標として策定してまいります。

策定に当たっては、県や関係諸団体に御協力をいただきながら、９月をめどに基本的な考えをまとめ、平成２７年度に策定委員会を立ち上げて御審議いただき、市民の皆様にお示しできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本市のごみ処理に関する課題に対応するため導入させていただきました指定ごみ袋の有料化制度につきましては、市民の皆様の深い御理解と御協力により、平成２５年度のごみ収集量は前年度比約２４％が削減されたところであります。

指定ごみ袋のサイズにつきましては、以前からもっと小さいごみ袋をとの要望が多く寄せられたことから、１０リットルサイズの極小ごみ袋を製造するための準備を進めております。

なお、この新たに製造する指定ごみ袋につきましては、より強度のすぐれた形状、素材への変更を予定しております。

次に、クリーンセンターにつきましては、日量１０キロリットルの処理能力増強工事及び受け入れ能力向上のための、前貯留槽の増設工事を行っております。

このことにより、浄化槽清掃に係る市民の利便性の向上が見込まれるとともに、商業施設の増加や合併処理浄化槽の普及に伴う処理量増加にも対応していけるものと考えております。

それでは、今回提案しております議案第３０号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の一部改正について」及び議案第３１号「平成２６年度尾鷲市一般会計補正予算（第３号）の議決について」の２議案につきまして御説明いたします。

議案第３０号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例

の一部改正について」につきましては、事業報告書の作成及び提出期限を、指定管理者である法人の実情に即した運用を図るための改正であります。

次に、議案第31号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は、当初予算編成後の事由により緊急に対応が必要な経費等について計上するものであります。

それでは、お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第3号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計は4,487万1,000円を追加し、予算総額を102億3,430万8,000円とするものであります。

2ページをごらんください。

歳入の主なものにつきまして御説明いたします。

13款国庫支出金78万円の増額は、合併浄化槽への転換に係る撤去費に対する浄化槽設置整備事業補助金の追加によるものであります。

14款県支出金721万9,000円の増額は、平成26年7月1日から施行される生活保護法の一部を改正する法律に伴い、改修する必要がある生活保護システム改修費用に対する三重県住まい対策緊急特別措置事業費補助金292万6,000円、合併浄化槽への転換に係る撤去費及び配管費に対する浄化槽設置整備事業補助金156万円の追加が主なものであります。

15款財産収入701万円の増額は、北浦町の元第二保育園跡地売却によるものであります。

16款寄附金206万9,000円の増額は、ふるさと寄附金として107人の方から御寄附をいただいたものであります。

17款繰入金2,312万8,000円の増額は、今回の補正財源として、財政調整基金から繰り入れるものであります。

19款諸収入466万5,000円の増額は、三木浦地区に対する一般コミュニティ助成事業助成金250万円、公用車事故に伴う環境課弁償金160万円、輪内中学校耐震整備に伴う教育総務課弁償金56万5,000円によるものであります。

次に、歳出であります。

3ページをごらんください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページで御説明いたします。

まず、総務費では、一般管理費の情報化推進事業で173万4,000円の増額であります。これは、本年度実施のホームページのリニューアルに合わせて、平成27年度に予定しておりましたファイアウォールの更新を行うことにより、更新経費が圧縮されることから、庁内システムサポート保守委託料を増額するものであります。

財産管理費で95万円の増加であります。これは、ふるさと寄附金として御寄附いただいたもののうち、一般寄附金分について財政調整基金に積み立てするものであります。

企画費の人づくり支援事業で2,773万2,000円の増額であります。これは、4月25日までの寄附の実績等を勘案し年間4,400件の寄附を見込んだことから、ふるさと納税返礼品としてのヤーヤ便を4,200便増便することによる報償費2,709万円の増額と、寄附の納付方法の多様性と利便性を図るため、コンビニ決済及びクレジット決済を導入するための費用の追加が主なものであります。

コミュニティセンター費のコミュニティセンター活動経費で250万円の増額であります。これは、三木浦地区における活動に対し、財団法人自治総合センターから事業実施に対する助成の決定がありましたので、一般コミュニティ助成事業補助金として補助するものであります。

民生費では、社会福祉総務費の住宅手当緊急特別措置事業で292万7,000円の増加であります。これは、生活保護システム改修委託料の追加であります。

衛生費では390万円の増額であります。これは、合併浄化槽への転換に係る撤去費及び配管費に対する浄化槽設置整備事業補助金を追加するものであります。

以上をもちまして、議案第30号「尾鷲市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について」及び議案第31号「平成26年度尾鷲市一般会計補正予算（第3号）の議決について」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第4、報告第6号「平成25年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」から日程第5、報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成

26年度事業計画等について」までの報告2件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました報告2件は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。
市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、報告案件について御説明いたします。

報告第6号「平成25年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」につきましては、尾鷲小学校中村山避難路整備事業ほか13事業について、地方自治法施行令第146条第1項の規定により、平成25年度尾鷲市一般会計の繰越明許費に係る歳出予算を翌年度に繰り越し、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成26年度事業計画等について」につきましては、生涯学習課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（村田幸隆議員） 生涯学習課長。

〔教育委員会生涯学習課長（川口清君）登壇〕

教育委員会生涯学習課長（川口清君） それでは、報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成26年度事業計画等について」につきまして御説明いたします。

平成26年度事業計画及び予算の1ページをごらんください。

公益財団法人尾鷲文化振興会の概要であります。

ここには設立目的、基本財産、事業内容、役員構成が記載されており、これに基づき運営しております。

次に、2ページをごらんください。

平成26年度基本方針を記載させていただいております。

次に、3ページ、4ページをごらんください。

平成26年度事業計画として、理事会の開催予定及び評議員会の開催予定をそれぞれ記載しております。

次に、5ページをごらんください。

本年度の自主事業計画ですが、音楽コンサートや、せぎやま倶楽部の文化芸術展及び邦楽発表会、共催事業として大正琴フェスティバル、尾鷲節コンクール、その他発表会、並びに映画会を中心とした計画となっております。

次に、6ページをごらんください。

収支予算書であります。

まず、収入の部では、主なものといたしまして、基本財産運用収入1万円、定期預貯金利息収入であります。

事業収入1,300万円は、入場料等収入620万円、貸館利用料収入650万円が主なものであります。

次に、管理受託収入5,002万9,000円、これは尾鷲市との指定管理に基づく会館の管理受託収入であります。

収入合計は6,304万6,000円であります。

次に、7ページをごらんください。

支出の部、事業費であります。このうち主なものは、給料手当697万3,000円は職員1名分の給料、臨時雇用賃金753万9,000円は嘱託職員3名分の賃金、福利厚生費228万4,000円は職員1名、嘱託職員3名分の社会保険事業主負担分であります。

光熱水費963万4,000円、賃借料218万9,000円につきましては、それぞれの会館の電気代、水道代、映画フィルム賃借料等であります。

委託費2,171万6,000円は自主事業公演委託料等であります。

手数料208万8,000円は浄化槽保守点検等であります。

事業費予算合計は5,681万6,000円となり、前年度と比べ3,364万7,000円の増となります。

次に、8ページをごらんください。

管理費ですが、これは、会館の維持管理に係る経費であります。

このうち主なものは、臨時雇用賃金235万6,000円は、嘱託職員1名分の賃金であります。

委託費149万4,000円は、会館保守管理業務委託費であります。

管理費予算合計は623万円となり、支出の合計は6,304万6,000円となります。

9ページから10ページは、正味財産増減計算ベースでの収支予算書であります。

以上をもちまして、報告第7号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成26年度事業計画等について」の御説明とさせていただきます。

議長（村田幸隆議員） 以上で報告は終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

御質疑、ございませんか。

1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） 今、文化振興会の報告をいただいたんですけども、いつも気になるんですけども、これは会館、建物までが管理なんですか、それとも外の花壇やとか外構のところ、道沿いのところ、春から秋、特に夏場、雑草が茂っていてこれから外来者もふえてくるのではなかろうかなと、こう思うんですけども、そんなときに尾鷲を代表する施設が雑草で茂っておるといのもいかなものかと思うんですけど、その辺の管理のあり方はどうなっていますか。

議長（村田幸隆議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 御質問の会館の管理につきましては、敷地も当然含んでおります。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） その管理監督を、市のほうはどのように考えておりますか。

議長（村田幸隆議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 指定管理をしたときの仕様書等にそういったことが明記されておりますので、仕様書に基づいて指導を行っていきます。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 1 番、真井議員。

1 番（真井紀夫議員） それで、現実、先般も、あれは追悼式でしたか、追悼式のときに行って、きれいな花が密集して咲いておりましたけど、そこへ雑草がびゅんびゅんびゅんびゅん伸びて、もうちょっと手入れができないものかなと、こう思ったんですけども、その辺は市としては何も意見は述べないんですか、それとも、そのまま放置されておるんですか。

議長（村田幸隆議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） その辺なんですけれども、草の、雑草が生えているところが、場所的に見ますと、道路の部分が結構あると思うんです。敷地内につきましては、草は生えていなかったと思うんですけども、その辺、県のほうとも相談をさせていただいて、道路部分の除草等につきましては、お願いをしていきたいとは思っております。ただ、草刈りにつきましては、そういった指導はしておるんですけども、どうしても時期的な問題もありますし、今回のNHKの60周年事業を行いましたけれども、その前には駐車場裏側のほうの除

草も行っておりました。

以上でございます。

議長（村田幸隆議員） 1番、真井議員。

1番（真井紀夫議員） 質疑というよりもお願いになっていくかと思うんですけど、これからもっともっと外来者含め、市民の方々にも集ってもらわんなん場所やと、こう思うんですね。そういう意味では、あの道も、確かに県道、あれは311号ですか、そういうことで、ちょっと見苦しいなとも思うんですけども、なかなか尾鷲市としては、そううるさいとも言えないのかなとか思ったりもするんですけども、やっぱり大事な場所なんですね。それから、文化会館のあたりは、しょっちゅう人が集まってくる場所です。これはもう、市内、市外をかかわらず、いろんな人がお見えになる場所やと思うんですけども、常に、常にきれいにしておく努力をやっぱりせないかんと思います。それは、尾鷲市自身がその気にならないかと思うんですけどね。ひとつ、その辺のところをしっかりとやっていただきたいと、このようにお願いしておきます。

議長（村田幸隆議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 御指摘の点につきましては、十分心がけまして、指導していきたいと思っております。

議長（村田幸隆議員） 副市長。

副市長（山口武美君） ちなみに、除草につきましては、今月14日に予定をしております。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

他にございませんか。

7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 6ページ、7ページなんですけど、今年度の事業計画について、数字的な面からなんですけど、事業収入がトータルで236万円マイナス、前年度比マイナスになっている、特に入場料等の収入が186万、それから、貸館利用料収入が50万減額となっておるんですけど、ことしの全体の事業計画の中で、前年度とどのように違うような報告を受けておるのかどうかというのと、反面、支出の部の7ページであると、自主事業公演委託料等が前年度に比べて倍ぐらいふえておるので、もう少し事業収入も上がるのではないかなと思うんですけど、この辺はどう御説明を受けておりますか。もしわかるようでしたら御説明ください。

議長（村田幸隆議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 御指摘の事業収入の入場料等収入でございますけれども、自主事業の入場料収入でございますけど、前年に比べますと、映画の本数が5本から3本になってございます。そういった点での入場料収入の減少であろうかと思っております。

また、貸し館収入、50万円減となっておりますが、収入そのものが、貸し館も若干は減ってきてはおるんですけれども、今回、25年度から公益財団法人になったということで、事業費を一番最初に余り組んでしまうと、あとの公益事業比率等の関係もありますので、少し減額して組んでおるといようなことを聞いております。

議長（村田幸隆議員） 7番、三鬼議員。

7番（三鬼和昭議員） 直接のあれじゃないのであれなんですけど、その点からすると、支出のほうでは委託料というか自主事業公演委託料等がふえておるので、それに比例するともう少し事業収入もあるのではないかなと思うのが1点と、先ほど、映画の本数が減ったのでということでしたら、映画は着実に、やれば収入が見込めるということも逆に考えられるのに、どうして減らしたのかなというようにも思ってしまうということがあるので、もう少し、指定管理にしてある中での話ですけど、事業計画と前年度比と変わった部分については議会のほうでもしっかり説明をできるように、計画とか、そういったものを立てた段階で、もう少し把握していただいて、議会のほうに報告していただけるようにしていただきたいと思いますが、いかがですか、その辺は。

議長（村田幸隆議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 御指摘の点につきましては、今後、前年度との比較がきちっとできるように調査していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議長（村田幸隆議員） よろしいですか。

他にございませんか。

4番、田中議員。

4番（田中勲議員） 先日、NHKのラジオの収録で、「民謡をたずねて」ということがございましたけれども、非常に満席の状態で、さすがにプロの音量というのはすごいということを私も出席させてもらって感じたんですが、今後、こういうことを、やっぱりNHKのテレビを活用したことをぜひとも考えていただきたい

と思いますが、今後そういうことを取り組んでいただけるかどうか、ちょっと。
議長（村田幸隆議員） 田中議員、大変恐縮ではございますけれども、議案に直接関係ないかと思うんですが、特別によければ、生涯学習課長、お答えいただきたい
と思います。

生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（川口清君） 今回行われましたNHK、誘致事業として、
尾鷲市のほうからお願いして来ていただいた分であります。

観客の方、今回850名ほど見えました。その中で、帰りがけに、またこうい
った事業をやってほしいというような要望もございましたので、機会がありまし
たら、そういった事業につきましても取り入れていければと思っております。

議長（村田幸隆議員） 他に御質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村田幸隆議員） 他にないようでございますので、議題の件は報告であります
ので、これをもって終結をいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす11日水曜日から13日金曜日まで
議案調査のため休会といたし、16日月曜日午前10時より本会議を開きますの
で、よろしく願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時03分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員